平成２３年（フ）第２９３号
長崎県佐世保市東浜町72番地６
債務者　佐藤　竜一
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
5　免責審尋期日　平成24年２月10日午後２時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第１４８９号
東京都福生市大字熊川1061番地２レオパレスリリィハイム103号室
債務者　今野　佳浩
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
5　免責審尋期日　平成24年２月17日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１４６０号
東京都昭島市中神町1237番地中神第３アパート１棟217号
債務者　原田　　一
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
5　免責審尋期日　平成24年２月24日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結

平成２３年（フ）第８８号
北海道苫小牧市字沼ノ端18番地87
破産者　株式会社カワイ
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（フ）第１２５３号
千葉県長生郡長生村金田2234番地
破産者　株式会社マルタカ建材
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６６９号
千葉市美浜区幸町２丁目16番８棟203号、開始決定時の住所千葉市中央区寒川町３丁目112番地
破産者　長谷川康代
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１１３２号
名古屋市中区正木１丁目12番４号
破産者　木下　兵英
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６５９号
東京都三鷹市大沢５丁目５番15号
破産者　株式会社アドテック
1　決定年月日　平成23年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１６６０号
東京都西東京市新町５丁目16番17号カーサ小金井公園Ｄ102号、開始決定時の住所東京都西東京市新町５丁目19番14―301号
破産者　浅見　榮次
1　決定年月日　平成23年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１０２号
東京都福生市北田園１丁目２番地１
破産者　株式会社イノス
1　決定年月日　平成23年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１０３号
東京都福生市大字福生1258番地５メゾンそれいゆ105号室、開始決定時の住所東京都福生市大字福生1211番地
破産者　井上　誠司
1　決定年月日　平成23年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第８６１号
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎708番地152
破産者　三澤　邦夫
1　決定年月日　平成23年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第８９８号
東京都武蔵野市境１丁目15番10―1006号イストワール
破産者　水沢　孟由
1　決定年月日　平成23年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第６６４号
被相続人の相続開始時の住所、奈良市中登美ヶ丘１丁目1994番地の３　中登美団地Ｄ28―202号、開始決定時の住所奈良市中登美ヶ丘４丁目２番地　16―402号
破産者　被相続人亡吉田悟の相続財産
1　決定年月日　平成23年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第８５号
岡山県瀬戸内市邑久町福元690番地26
破産者　太田　美和
1　決定年月日　平成23年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１９号
沖縄県沖縄市胡屋６丁目９番14号
破産者　長濱　眞三
1　決定年月日　平成23年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２２年（フ）第１５６号
宮崎県児湯郡新富町大字新田17060番地
破産者　有限会社日章開発
1　決定年月日　平成23年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所破産係